

- 会長あいさつ
- 全国青年ジャンボリー
- 民医連の医療活動
- 民医連の介護福祉活動
- 平和と環境を守る
- 共同組織のご紹介
- 職員と健康を守る&人権と倫理センター
- 民医連綱領
- 権利としての社会保障
- データでみる民医連



みんないれん

民医連 2026

全日本民主医療機関連合会

はじめまして
MIN-IREN

私たち民医連は、
無差別・平等の医療と福祉の
実現をめざす組織です。

全国47都道府県で、約8万人の仲間が、
340万人をこえる共同組織の方や地域の皆さんとともに力を合わせ、
いのちに寄りそう医療・介護活動を続けています。
そして、「いのち」「民医連綱領」「日本国憲法」を大切にし、
人々の人権が守られる社会の実現に向けて活動しています。



【鹿児島】国分生協病院



【富山】富山協立病院



【群馬】あおば薬局

新入職員のみなさん ようこそ民医連へ

就職おめでとうございます。全国の民医連事業所で働く約8万人の職員と地域で活動する340万人を超える共同組織の仲間とともに、皆さんを熱烈に歓迎します。

皆さんが飛び込んだ医療・介護の現場は、疾病や障害を抱えた人々の様々な人生模様が渦巻く世界です。患者・利用者一人ひとりが個人として尊重され、尊厳が守られながら生きていくことを、プロフェッショナルとして支援するのが私たちの仕事です。辛いことも多々ありますが、それを補って余りある程のやりがいに満ちた職場です。この世界に入ることを選択した時の初心を忘れずに、仲間や先輩に支えられながら、大きく成長して下さい。

1953年に誕生した全日本民主医療機関連合会(民医連)は、70年以上に渡り、地域の人々と力を合わせて“無差別・平等の医療・介護”を実践することをモットーに歩んできました。自分たちが出来る最高の医療・介護サービスを提供するために努力しつつ、経済的理由などで医療・介護事業所を訪れることすら出来ない人々を一人でも減らせるように、社会や政治に働き掛けていくことが私たちの日々の仕事です。

加えて、いのちや健康を脅かす最大の原因である戦争や核兵器に

全日本民主医療機関連合会

会長 ます だ つよし
増田 剛

(医療生協さいたま生活協同組合理事長)



反対し、気候危機を克服する世界のムーブメントに連帯することや、国連憲章・国際法に背く、市民への凄惨な人権侵害を断じて許さない立場から声を発し続けることも私たちの重要な実践です。

危機をあおり、大軍拡を進め、社会保障がその犠牲になるような現在の日本の政治状況を変え、日本国憲法が掲げる個人の尊厳や平和主義、健康権が地域で体现されるような、まちづくりの課題にも挑戦し続けます。

〳〵人々の困難あるところに民医連あり、

これは私の大好きな言葉です。

皆さんの参加で民医連はさらに発展します。

多様性の尊重・ジェンダー平等と

ケアが大切にされる社会の実現を目指し、

ともに頑張ってまいりましょう。



全日本民医連ホームページ



全国の青年とともに!

全日本民医連全国青年
ジャンボリー

学び合い、語り合い
青年のエネルギーこそ
未来を切り拓く

第41回 全日本民医連 全国青年ジャンボリー in

「何しよう?」 会って話そうや

～6年ぶりの再会 県を超えて出逢い
仲間と笑顔で埋め尽くそう～



第41回全国青年ジャンボリー実行委員のみなさん



第41回全日本民医連全国青年ジャンボリー
2025年11月27(土)～29日 兵庫県神戸市で開催



阪神・淡路大震災(1995年)の民医連の災害支援の教訓を学ぶ講演会とワークショップで、医療者として何ができるか語り合いながら学びと交流を深めました

全国の青年職員の学習と交流の場

ご入職おめでとうございます！

ジャンポリー(JB)は、全国の青年職員が一堂に会し、学習と交流を通してつながる場です。皆さんがそれぞれの職場で働き始めると、日々の業務の中で戸惑いや悩みに直面することもあると思います。そんなとき、同じ立場で働く仲間と語り合い、考えを共有することは、自分自身を見つめ直す大きな力になります。

JBは、自分たちの社会で今起きていることを学ぶ場であると同時に、職種や地域を越えて出会い、互いの現場や思いを知る場でもあります。普段の職場では出会えない仲間の言葉に触れることで、「自分はひとりぼっちではない」と感じられる瞬間がきっとあります。

私自身、JBへの参加を通して、多くの仲間と出会い、悩みながらも

前に進む力をもらってきました。「学習と交流」を通じて得られたたくさんの経験は、今も心に残り続け、日々の支えになっています。

ぜひ皆さんもJBに参加し、全国の仲間との出会いを通して、民医連で働く時間をより豊かで実りあるものにしてほしいと思います。来年度、2027年の第42回全国青年ジャンポリーは福岡県で開催される予定です。

たくさんのご参加をお待ちしています！

全日本民医連
第41回全国青年ジャンポリー
事務局長 **與羽 陸**
よはりく



人と防災未来センターの見学(神戸市)

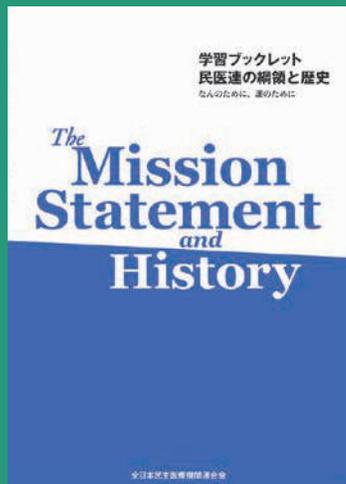


震災遺構のフィールドワークでは、
青年職員がガイドをつとめました(神戸市)



民医連と交流のある韓国のグリーン
病院の青年職員も参加し、交流しました





学習ブックレット
民医連の
綱領と歴史





民
医
連
綱
領

私たち民医連は、無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です。

戦後の荒廃のなか、無産者診療所の歴史を受けつぎ、医療従事者と労働者・農民・地域の人びとが、各地で「民主診療所」をつくりました。そして1953年、「働くひとびとの医療機関」として全日本民主医療機関連合会を結成しました。

私たちは、いのちの平等を掲げ、地域住民の切実な要求に応える医療を実践し、介護と福祉の事業へ活動を広げてきました。患者の立場に立った親切でよい医療をすすめ、生活と労働から疾病をとらえ、いのちや健康にかかわるその時代の社会問題にとりくんできました。また、共同組織と共に生活向上と社会保障の拡充、平和と民主主義の実現のために運動してきました。

私たちは、営利を目的とせず、事業所の集団所有を確立し、民主的運営をめざして活動しています。

日本国憲法は、国民主権と平和的生存権を謳い、基本的人権を人類の多年にわたる自由獲得の成果であり永久に侵すことのできない普遍的権利と定めています。

私たちは、この憲法の理念を高く掲げ、これまでの歩みをさらに発展させ、すべての人が等しく尊重される社会をめざします。

- 一. 人権を尊重し、共同のいとなみとしての医療と介護・福祉をすすめ、人びとのいのちと健康を守ります
- 一. 地域・職域の人びとと共に、医療機関、福祉施設などとの連携を強め、安心して住み続けられるまちづくりをすすめます
- 一. 学問の自由を尊重し、学術・文化の発展に努め、地域と共に歩む人間性豊かな専門職を育成します
- 一. 科学的で民主的な管理と運営を貫き、事業所を守り、医療、介護・福祉従事者の生活の向上と権利の確立をめざします
- 一. 国と企業の責任を明確にし、権利としての社会保障の実現のためにたたかいます
- 一. 人類の生命と健康を破壊する一切の戦争政策に反対し、核兵器をなくし、平和と環境を守ります

私たちは、この目標を実現するために、多くの個人・団体と手を結び、国際交流をはかり、共同組織と力をあわせて活動します。

2010年2月27日
全日本民主医療機関連合会 第39回定期総会



人権を尊重し、公正の視点とケアの倫理で 地域・社会にも目を向けた医療・介護活動

人権を尊重した質の高い医療の実践

民医連は、なによりも患者の人権を尊重します。医療活動は、患者・家族の主体的な理解と参加なしでは成り立ちません。患者自身の納得と合意、自己決定を大切にし、ともに医療にとりくむことが私たちのスタンスです。そして、様々な職種が協力し合って、技術の向上をはかると共に、安全、倫理、臨床指標など医療の質を高めるとりくみを進めています。

公正の視点とケアの倫理で、人権尊重の社会へ転換を求め、なにより、お金のあるなしに関わらず、すべての人が平等に医療を受ける権利を大切にしています。



🔍 「民医連医療」のページ



🔍 全日本民医連看護のページ
「きらり看護」

🔍 道東勤医協ねむる病院
あすをつむぐ看護



一人ひとりに寄り添う

病気の背景には仕事や生活環境、貧困や公害など社会のありようが大きく影響しています。民医連は草創期の1950年代から、疾病を生活と労働の視点から捉えることを重視してきました。2000年代、疫学研究の成果によって国際的にもSDH(Social Determinants of Health・健康の社会的決定要因)が強調されています。民医連は、仕事や生活の背景、社会的・経済的環境など、SDHの視点で一人ひとりに寄り添い医療や介護を進めています。

また、貧困と格差の拡大、超高齢化、少子化など社会の変化の中で、人権を守り、安心して暮らせるまちづくり、健康づくりの活動にも力を入れ、国際的なネットワークであるHPH(Health promoting hospitals and services)への参加を進めています。

近年の災害の増加に対応し、各地での災害医療支援にもとりくんでいます。

🔍 全日本民医連医師臨床研修センター
イコリス



🔍 医学生向け情報誌
Medi-Wing



民医連の介護・福祉の理念

私たちは、民医連綱領を実現し、日本国憲法が輝く社会をつくるために、地域に生きる利用者に寄り添い、その生活の再生と創造、継続をめざし、「3つの視点」と「5つの目標」を掲げ、共同組織とともにとりくみます。

■ 3つの視点

- 1 利用者のおかれている実態と生活要求から出発します
- 2 利用者と介護者、専門職、地域との共同のいとなみの視点をつらぬきます
- 3 利用者の生活と権利を守るために実践し、ともにたたかいます

■ 5つの目標

- 1 (無差別・平等の追求)
人が人であることの尊厳と人権を何よりも大切にし、それを守り抜く無差別・平等の介護・福祉をすすめます
- 2 (個別性の追求)
自己決定にもとづき、生活史をふまえたその人らしさを尊重する介護・福祉を実践します
- 3 (総合性の追求)
生活を総合的にとらえ、ささえる介護・福祉を実践します
- 4 (専門性と科学性の追求)
安全・安心を追求し、専門性と科学的な根拠をもつ質の高い介護・福祉を実践します
- 5 (まちづくりの追求)
地域に根ざし、連携をひろげ、誰もが健康で、最後まで安心して住み続けられるまちづくりをすすめます

2012年12月14日

住み慣れた地域で、 その人らしく 暮らしていくことを支える

介護保険制度のスタートを機に、民医連では介護・福祉分野の事業を各地で大きく広げてきました。訪問介護や通所介護などの在宅の指定事業所は1,800カ所を超え、施設関係では特養ホームが38施設、老健施設が48施設となりました。作成しているケアプランは月56,000件に達しています。24時間型の巡回訪問サービスや小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスも積極的に展開され、介護保険事業だけでなく、障害福祉・児童福祉(保育など)の事業も広がりを見せています。

各事業所では、2012年に確認された「民医連の介護・福祉の理念」(左)を土台に一人ひとりの利用者に寄り添い、人権を守り、生活を支える実践を進めています。一方、介護保険は施行丸25年を経過しましたが、サービスの利用制限や利用者負担の引き上げなどの制度の見直しによって、サービスの利用が困難になり、日々の生活に支障を来す利用者が増えています。民医連では、利用者・家族の実態をつかみ、制度の改善を国や自治体に求める介護ウェーブにとりこんでいます。



長野県民医連の介護署名活動



2025年 介護ウェーブ国会要請行動

[全日本民医連 介護・福祉のページ](#)



権利としての社会保障



看護の処遇改善、高等教育無償化を求め、民医連「ナース・アクション」集会2026年1月



民医連も各地でもにたたかいました。生活保護基準引き下げ訴訟(いのちのとりで裁判) 最高裁勝訴判決2025年6月27日



日本国憲法 — 第25条 —
1 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

【大阪・みみはらグループ】地域医療を守る国民署名の街頭宣伝

「いのちの平等」を掲げ、「事実の重み」から 権利としての社会保障実現を

お金の心配をせず 医療にかかれる社会へ

民医連は「いのちの平等」を掲げ、お金のあるなしで人のいのちを差別してはならないと差額ベッド代を徴収していません。いま、日本は非正規雇用が増え年金は削減され、生活保護も支給しにくく、格差と貧困が広がっています。病気になっても受診できない人たちが増えています。

お金の心配をせずに医療にかかれるよう、民医連は無料低額診療事業の活用を進めるとともに、政府や自治体に対し、憲法にもとづく医療や介護など権利としての社会保障実現をもとめて活動しています。



「2024年経済的事由による手遅れ死亡事例調査」記者会見



経済的事由による手遅れ死亡事例調査



「きりり看護」看護のページ
ナース★アクション



「気づき」と「事実の重み」から発信 社会保障の充実を

民医連は結成以来、困難を抱える人たちに寄り添い、その社会的な背景をつかみ、ともに改善する運動にとりくんできました。患者、利用者、家族が抱えるさまざまな困難や経済的問題解決への第一歩は、医療・介護現場でのわたしたちの「気づき」です。そのため気になる患者・利用者の事例を多職種で共有し、仕事や生活の背景をつかむことを重視しています。また、受診に来られるのを待つのではなく、地域で生じている困難へのアウトリーチ、そこから始める人権としての社保運動、ソーシャルアクションにとりくんでいます。

そうした「事実の重み」を広く社会に発信し、社会保障充実を求めて運動にとりくむのは、民医連ならではの実践です。全国のネットワークを生かして、経済的な事由による手遅れ死亡事例調査、75歳以上医療費窓口負担2割化実施後アンケート調査、外国人医療費調査などにとりくみ、記者会見や本の出版を通して医療・介護現場の実態を社会に発信しています。



被爆80年 原水爆禁止2025年世界大会長崎大会 (2025年8月)



埼玉協同病院産婦人科病棟 (いのちのSAMBA9条の会) 平和を願うタペストリーを原水禁世界大会へもっていきました



「なくそテ原発・柏崎大集会」 - 新潟民医連からも参加しました (2025年9月)



第56次辺野古支援連帯行動

人類の生命と健康を破壊する、 一切の戦争政策に反対し、 核兵器をなくし、平和と環境を守ります。

医療・介護・福祉の職場で働く私達は、いのちや健康を脅かす戦争、環境破壊を見ごせません。民医連は被爆者とともに被爆医療や核兵器をなくす運動にとりくんできました。原水爆禁止世界大会には毎年全国から多くの職員が参加して、広島・長崎で平和といのちの尊さを学んでいます。各県では独自に平和学校を企画するなどして身近にある、戦争の記憶、基地問題を学ぶとりくみが広がっています。

また、東日本大震災、能登半島地震のような災害では、その時求められる救援や支援に創意工夫をこらしてとりくんでいます。福島原発事故による深刻な事態にも、発生直後から現在まで支援を継続しています。

戦争も核兵器も原発も、
私たちがもっとも大切にする「いのち」の対極にあります。
みなさんは、どのように考えますか？



「民医連新聞」のページ



[福岡] 大手町病院「9条の碑」

日本国憲法 — 第9条 —

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

わたしたち民医連の かけがえのない大切なパートナー

—— だれもが健康で安心して住み続けられるまちづくりを ——

共同組織とは、それぞれの法人の医療生協組合員・社員・友の会員・互助会員などの組織を総称した呼び名です。現在、340万人をこえる方たちが参加して民医連を支えています。事業所利用委員会で、民医連の施設の不備や職員の対応等に対する改善提案もいただいています。患者さん・利用者さんの目線から、より良い医療と介護を一緒に前進させていく上で、欠かせないパートナーです。

活動は、地域の支部や健康班会などの保健予防活動、職員と一緒に商店街などでとりくむ「まちかど健康相談会」、楽しくお話や催しをする「食事会」「居場所づくり」「健康まつり」「趣味のサークル」など多彩にとりくんでいます。



[石川県緩目町] 石川勤労者医療協会 健康教室



みんなで
読みましょう!

近年は、主に高齢者を対象とした送迎・配食・ゴミ出し・見守りなどのボランティア、子育て世代を対象とした「ママカフェ」のほか、子ども食堂や無料塾、食糧支援などもとりくまれています。人と人をつなぐ支えあい活動が、全国で展開されています。

医学生や看護学生などに将来の医療従事者としての期待を語るなど、職員の育成も一緒にとりくんでいます。

まちづくりの活動や平和と人権を守る運動を前進させるために、みなさんも共同組織とともに楽しく活動しましょう。



職員の健康を守る とりくみ

全日本民医連は、「健康で働きつづけられる職場づくり」を大事にしています。職員間のコミュニケーションをはかり、ピアサポート(仲間同士の支え合い)、ラインケア(職責者等によるサポート)、心理的安全性の保障などで、相談しやすい職場づくりをめざしています。

また、職場内外のハラスメントの根絶も重視しています。介護職場におけるノーリフティングケア、女性や高齢労働者の健康、障害(特性)のある人、LGBTQなど多様性に配慮したヘルスケアにもとりくんでいます。

全日本民医連のホームページには、「職員の健康を守る動画シリーズ」を掲載していますので、ぜひ活用しましょう。



職員の健康を守るページ



職員の健康を守る動画シリーズ
新入職員のみなさんへ
メンタルヘルスについて学びましょう



職員の健康を守る動画シリーズ
リラクゼーション 知識編・実践編

多様性を尊重する社会へ

全日本民医連は、人権や倫理の課題を扱う「人権と倫理センター」「ジェンダー委員会」「SOGIEコミュニティ」を設置しています。ジェンダーやSOGIE、多様なセクシュアリティに配慮したとりくみをよびかけ、パンフレット「にじのかけはし〜すべての民医連職員のためのLGBTQ基礎知識」の普及や、「旧優生保護法下における強制不妊手術問題に対する見解」の学習を呼びかけています。

当事者の声や視点を生かし、だれもが安心して働き、利用できる医療・介護に努めています。

※SOGIE(ソジー・ソギー)=性的指向や性自認、性表現を表すすべての人に関わる概念です。



東京プライド2025
民医連SOGIE「コミュニティ」が
ブース出展。医療機関への「声」を
ふせんで集めました



全日本民医連では、アライバッチや、事業所などで掲げる多様性フラッグを普及しています。
アライ(ALLY)=性的マイノリティの人などを支援する人々のこと。

SOGIEコミュニティのページ



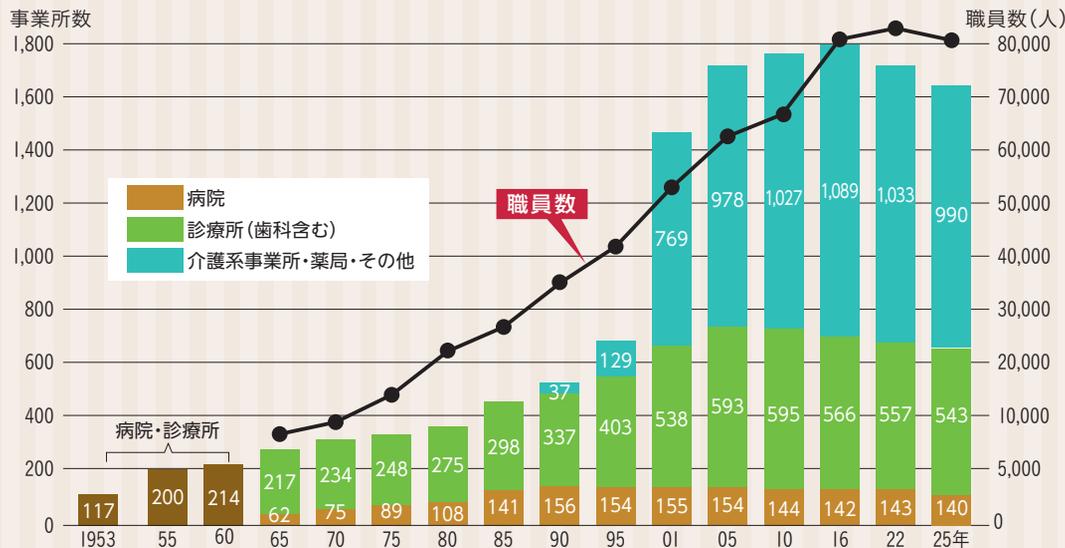
■ 民医連の組織現勢

全日本民医連加盟事業所数
2025年12月現在

区分	事業所数
病院	140
有床診療所	9
無床診療所	456
歯科診療所	78
訪問看護ステーション	202
保険薬局	330
薬剤・診療材料センター	32
看護・介護学校	8
検査センター	1
老人保健施設	48
介護医療院	2
在宅介護支援センター	23
特別養護老人ホーム	38
鍼灸所	2
研究所	2
ヘルパーステーション	48
グループホーム	18
在宅介護福祉関係	209
ケアハウス	11
その他	16
合計	1,673

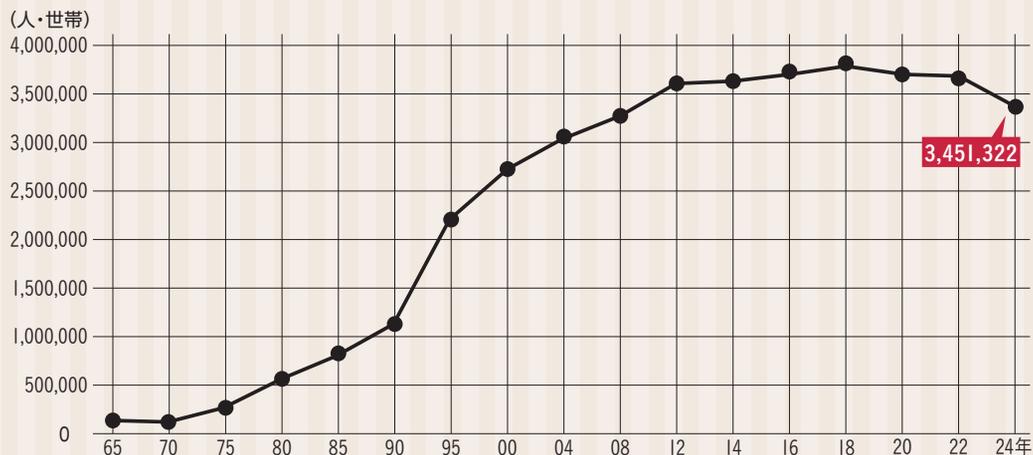
■ 事業所数・職員数の推移

※～60年は「民医連運動の軌跡(1983年発行)」や「総会運動方針」から抜粋。
65年～は「現勢調査」から抜粋。



■ 共同組織構成員の推移

2025年12月31日現在



■ 主な医療団体との比較

職員数



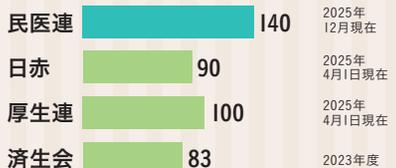
1日平均の入院患者数



1日平均の外来患者数



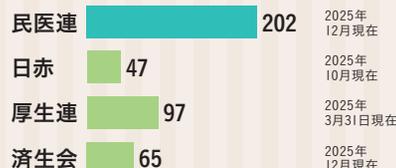
病院数



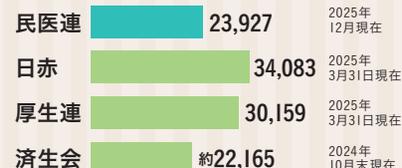
診療所数 (医科のみ)



訪問看護ステーション数



病床総数



■ 全日本民医連の機構

全日本民主医療機関連合会 事務局：東京都文京区湯島2-4-4

総会

(2年に1回)

評議員会

(6ヵ月に1回)

理事会

(2ヵ月に1回以上)

地方協議会(地協)

7つの地方協議会(地協)を構成する県連合会

北海道・東北	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北関東・甲信越	群馬、埼玉、新潟、山梨、長野
関東	茨城、栃木、千葉、東京、神奈川
東海・北陸	富山、石川、福井、岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国・四国	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
九州・沖縄	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、鹿児島、宮崎、沖縄

都道府県連合会(46県連)

県連は「民医連綱領・規約」を承認する病院・診療所・保険薬局・介護福祉施設などの事業所で構成されています。

病院／診療所／歯科／訪問看護・ヘルパーステーション／介護老人保健施設など 法人(公益法人・医療法人・生活協同組合など)

保険薬局 法人(一般社団法人・株式会社・有限会社など)

特別養護老人ホーム／介護支援事業所など 法人(社会福祉法人など)

その他の事務所／看護・介護学校／セントラルキッチンなど

🔍 あなたのまちの民医連事業所一覧



無差別・平等の
医療と福祉の
実現をめざして

日本国憲法第13条

すべて国民は、個人として尊重される。
生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、
公共の福祉に反しない限り、
立法その他の国政の上で、
最大の尊重を必要とする。



編集 全日本民主医療機関連合会

URL <https://www.min-iren.gr.jp> e-mail min-iren@min-iren.gr.jp

発行 (株)保健医療研究所

〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター8F
TEL03-5842-5656 FAX03-5842-5657



全日本民医連

検索

定価100円(税込)
2026年4月1日